



Title	台湾環境運動の発展：環境正義の観点
Author(s)	邱, 花妹
Citation	年報 公共政策学, 7, 72-84
Issue Date	2013-05-17
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/53330
Type	bulletin (other)
Note	シンポジウム： .北海道ダイアログ：東アジアにおける市民社会対話. 報告
File Information	APPS7_006.pdf



[Instructions for use](#)

■ 報告

台湾環境運動の発展：環境正義の観点

台湾中山大学社会学系助理教授

邱 花妹

Hua-Mei Chiu, Assistant Professor, Sun Yat-sen University Taiwan

一. 序言

1987年に『我らの共有する未来』(Our Common Future)が出版されて以来、「永続発展」は徐々に国際間の環境理論の主流となってくる。経済発展と環境保護との間は必ずしも調和が取れないものではないことを前提に、各国において経済発展の緑化工程 (greening of development) が展開され、法令や政治面における管理の枠組みの調整ないし環境争議の処理など、程度の差こそあれ制度的な動きが見られた。それと同時に、企業も永続発展の列車に乗り込み、緑色技術の応用や環境管理システムの導入などの戦略を通じて「緑色」資本主義 (green capitalism) への追求を目的とすると誓う。環境保護はもはや環境保護運動家の一人芝居ではなく、いわゆる環境制度化 (environmental institutionalisation) と資本緑化 (greening of capitalism) の政治面・経済面の趨勢の下で、それまで国家や企業と対立してきた環境運動家は、各形式の環境決策体系に参与する機会を手に入れ、更に緑色企業が認定する利害関係人 (stakeholder) にもなり得たのである (Dryzk 1997, Carter 2001)。

他国と同じように、台湾は1980年代から環境議題主流化の過程を経験してきた。

このような発展の起因は、国家技術官僚が国際環境保護運動と永続発展理論の勃興を意識したことにあるだけでなく、それは政府の国内における継続的に起った環境運動に対する一つの対応でもある。同時に、企業からも1990年代から環境保護の論述を開始し、環境管理システム或いは環境汚染改善技術を導入し始めた。しかし、このような環境保護論述が日増しに主流化となりつつある趨勢の下においても、近年台湾の環境運動は緩やかになることがなく、反対に益々激化する様相を呈する。国家の重点的な扶植産業である二大産業—電子工業と石油化学工業の拡張計画と汚染問題は、環境運動の激しい質疑と挑戦を受けることになる。環境運動の動能 (capacity)、運動と国家・資本間との衝突形態、運動自身が提起した対抗性理論なども、それまでとは異なる展開を提示する。

何故に政府・企業が日増しに環境保護と永続発展を重視する姿勢を取っているようなのに、環境衝突は反対に激化するのか。本文は台湾における環境運動の勃興と発展という脈絡の下で、一步進んで反電子汚染と科学園拡張の運動を例に、近年環境運動の行動者、策略と理論などの各方面の変容を説明し、環境と社会正義の観点から環境衝突における激化趨勢

に対する解釈を提起したい。

二. 台湾の環境運動の勃興と発展

台湾の環境運動の勃興についての研究の大多数は、1980年代からの政治民主化及び各種社会運動と同時に起った草の根反汚染運動、保育運動及び1980年代後期に起った反核運動 (Hsiao 1999)¹⁾に集中している。社会運動者の角度から環境運動の勃興に対する解釈では、研究者が見た運動の主体は汚染に対して耐え切れない被害者となる草の根の民衆であり (蕭新煌1988、李丁讚・林文源2000、何明修2006)、「反公害の皮を被る」被害者農漁民 (劉華真2010)²⁾、自己の価値感と理念に基づき保育運動と反核運動を主導する学者や専門家、環境保護組織に参加する中産階級の知識人ないし1980年代の党外人士或いは反対党の政治人物である (Hsiao 1999、Hsiao and Tseng 1999、何明修2006)。政治経済の発展の脈絡から見れば、環境運動の勃興要因は「権威資本主義」に対する挑戦であり、資本拡張に

よる生態環境の破壊への反対、環境の悪果・分配の不平に対する抗議、長い間経済発展と環境政策の決議から除外されたことに対する不満などにある (何明修2006)。

前述で触れたように、台湾の政府と企業はそれぞれ1980年代後期及び1990年代から環境制度化及び資本緑化の工程を展開したが、政府の制度面による環境問題の対処或いは企業の選択的な環境改善の動きは、環境問題の減少或いは環境運動の後退を意味するものではない。生産と消費活動が絶えず空気汚染・水質汚染・廃棄物の排出などの異なる形式の環境悪化をもたらすほか、踵を接してやってきた開発案が原因で台湾の限られた自然資源と環境はもはや資本主義の拡張の需要が満足できるものではなくなった。生産条件である土地、水、エネルギー源が不足の状況で、政府と企業主導の各種開発案はいつそう海辺と山間部へと推進する。工業地区、ダム、廃棄物埋立施設や焼却炉が生態の敏感区域まで攻め込み、台湾生態環境の積載能力 (carrying capacity) のボトム・ラインを探り出そうとしていた。それによって幾たびの反開発の運動が引き起こされた。

1986年の鹿港における反杜邦運動及び1987年の後勁における反五輕運動以来、「予防原則」(prevention principle)に基づく新開発計画の反対運動は持続的に台湾の重大な環境争議となっている。この運動は開発案の自然資源に対する搾取を反対し、開発案に付随して発生する環境の悪果は環境及び人体の健康に厳しい衝撃を与えると質疑する。運動は常に敏感

-
- 1) 行動者の認知を分析するに当たり、Hsiao (1999) は台湾環境運動を三つの支流に分類した。(1) 被害者意識から立ち上がった反汚染運動 (2) 自然環境の悪化を意識し発起した保育運動 (3) 公共の安全に注目し発起した反核運動 (:32)
 - 2) 劉華真 (2010) は過去地方の住民と称された草の根の行動者は、その過半数は「反公害の皮を被る」農漁民被害者で、彼らの行動目的は反汚染だけでなく、自らの自然資源使用権及び配置権が工業部門によって掠奪されることへの抵抗でもあると指摘した。

な生態地区（例えば湿地など）や絶滅危惧種（シロイルカ、クロツラヘラサギなど）の保護及び工業汚染の予防などと関連性を有するため、性質の異なる環境運動や保育運動がそこで結び付けられたのである。

全体的に言えば、1980年代後期以来、台湾の環境運動は環境主流化、政治民主化及び経済自由化という幾つかの趨勢の下で成長してきたものである。

まずは、国内環境保護運動の圧力と国際環境保護の趨勢の影響下、1986年に台湾で初めて「環保署」が設立され、1992年に「公害糾紛処理法」が成立された。更に1994年には「環境影響評価法」と「野生動物保育法」が成立し、1997年には「国家永續發展委員会」が設立された。各決策機関も体制内の参与空間の一部を公開したため、環境影響評価の過程は各種の反開発運動の重要な戦いの場となったのである。

時を同じくして、政治民主化過程も環境運動に部分の政治機会を与えた。環境議題が台湾の選挙と政党政治に入り込んだのである。1980年代後期から1990年代の全期間を通じて、環境運動は地方政権を獲得した、或いは地方選出を果たした民進党の政治人物と提携関係を結び、宜蘭・台南・屏東における六輕、浜南工業区（七輕も含む）の進出の阻止に成功したのである。2000年になると民進党は中央政権を獲得し、台湾は初めての政党交替を経験することになる。権威統治時代からすでに社会運動と盟友関係にあった民進党は一部の機会を開放したため、環境運動は政治決策の中心に接近すること

ができたのである（例えば環境活動家を国家永續發展委員会委員や環評委員に任命するなど）。また例えば長年の抗争を続けてきた美濃のダム反対運動も、第一次政党交替の後にととう不成功に終わった。しかし極力反商のイメージからの脱出を図る民進党は、施政面においては国民党が1980年代後期以来の経済自由化政策の継続を選択し、大型資本と企業に積極的に歩み寄った（Ho 2005）。争議によっては執政者は環境運動と資本の力の引き合いの間で逡巡し、決策が反覆することもある。その最も典型的な例としては、核四（第四原発）建設停止令の事件であろう。2000年民進党が政権を握った後に直ちに核四の建設停止令を下したが、程なく企業の圧力に耐え切れず再び建設再開を公布したのである。

更に、資本のグローバル化と自由化、脱統制化という大きな趨勢の下で、個人の資本が台湾の選挙、政治、経済發展政策に与える影響は益々大きくなる。資本は拡張に急ぎ、また主要政党がみんな開発主義を信奉する状況の中で、2000年政党交替後の台湾では生態環境の負荷を遥かに超えるような開発案が絶え間なく登場した。「綠色矽島」（電子工業）、「兩兆双星」（電子工業）、「大温暖大投資」（石油化学工業・鋼鉄業）などの開発政策の支持を得て、電子工業や石油化学工業などの国家戦略型産業は、近年は益々限られた土地と水資源を蚕食鯨呑し、同時に工業資本の拡張や汚染に対する反対運動を引き起こした。この他に、政府が推し進めた道路開発やダム、人工湖、引水工事などの公共企画、個人資本による海岸

線私有化計画も、再三保育運動の反対に遭う。311東日本大震災（福島原発事故）後、原子力発電が再び重大な環境争議となり、長い間低迷していた反核運動は新しい動力を獲得し、たちどころに社会での支持率は上昇し、積極行動者の様相も多元化していた。

全体的に言えば、台湾社会は政府と企業が環境保護措置の導入や永続発展の言論の頻繁使用を体験し確認してきたとは言え、各種の開発計画の押し寄せ、空気汚染や水質・廃棄物問題の未解決、経済発展と環境保護の決断体系における権力構造の不均衡などの状況の下で、環境運動は近年益々激しくなる趨勢が見られる。反電子汚染と科学園区拡張の運動を例として取り上げ、本文は台湾の新たな環境運動の変貌について簡単に論述し、何故に環境衝突は激化する趨勢に向かうのか、解釈を試みたい。

三. 反電子汚染と科学園区拡張運動

考えてみれば、台湾政府が1970年代後期から全力的に電子産業と科学園区を扶植してきたことは、発展型国家（developmental state）における経済発展を緑化する（greening）強い意向をかなり表明している。産業のアップグレード、高い付加価値・高い科学技術・低い汚染の産業を扶植すべく、台湾政府は1970年代後期から電子産業を中心とするいわゆる「ハイテク業」を扶植し、科学の発展という名を以って、アメリカのシリコン・バレーの経験を借り、1980年に台湾の最初の科学園区（新竹科学園区、竹科

と略称される）を成立させた。その後、台湾電子産業が国際分業への整合に成功したことに従い、経済的な成功に「高い科学技術と低い汚染」の社会意向も加わり、竹科園区は台湾で高く評価され支持を得た。政府の投資と運営によって科学園区は台湾で継続的に拡張し、中部科学園区（中科）と南部科学園区（南科）はそれぞれ1996年と2003年に設立された。この三大科学園区は引き続き基地を新設し、現時点では台湾全土には11の基地を擁し、4400ヘクタールを超える土地の規模を占める。その中、水の需要量の高く化学の使用が最も密集する半導体と光電産業の生産額は、1993年と2003年にそれぞれパソコン及びその周辺産業を超え、園区内の二大産業となった。2007年になると、半導体と光電産業の合計は科学園区の生産総額の九割を占め、雇用者数は園区の八割五分をしめた（Chiu 2010）。

半導体業の急速な成長に伴い、竹科は1990年代中期になると半導体工場の火事が頻発し、1997年に科学園区の廃水の不法放出が地方の記者と地域の住民によって発覚された。それまで「高い科学技術、低い汚染」、「環境保護の模範生」と誉れ高かった竹科は、周辺地域の住民の挑戦に直面することになり、「高い科学技術に高い汚染」という対抗的な言論も登場した。地方の環境保護活動家の継続的な遊説と圧力の下で、新竹科学園区管理局（科管局）は1998年に最初の環境報告書を発表し、その管理機関である「国家科学委員会」（国科会）は1999年末に学者、専門家、地方環境保護団体、住民、企業ないし政府の代表をも網羅する監督機関

の「竹科環境監督小組」を成立させた。反電子汚染の運動も1997年から1999年の萌芽期から2000年～2005年の体制・監督ともに困難な時期に突入した（Chiu 2010、杜文崧、邱花妹2011、Chiu 2011）。

事実上、2005年より以前の電子汚染は非常に地方的な環境議題であった。経済面の成功と清潔な産業イメージによって竹科の汚染問題は隠蔽されたのである。最も重要なのは、環境保護の法規は電子製品製造過程の急速な変化に追いつかず、住民の慨嘆は工場主の違法や汚染に関する科学的な証拠を掴めないため、訴えようがなかった。1999年末に環境監督小組が設立された後でも、竹科の汚染問題は全体的な調査と研究が欠けていた。権力構造が不均衡の状況下、健康リスクに対する評価なども含める地方環境保護団体の諸訴求は、立案されることのないままに終わってしまった。ある期間の体制への参与を経た後、環境保護活動家は体制の中に留まり多少の監督の役割を果たすか、或いは諦めて脱退するか、という選択の間で彷徨った。彼らは最終的には竹科焼却炉建設の争議で正式に環境監督小組から離脱し、民衆運動に訴える形をとった。一方、廃水の流出が原因で起った臭気問題なども含めた地域住民の環境問題に対する不満は、地下廃水管による近海放流が導入され、徐々に減少していった。

全体的に言えば、多重な難題が残されていることが原因で、例えば汚染の排出が環境保護法規に適合していること、汚染の摘発に科学的な証拠が欠けていること、竹科科管局による環境監督小組（実

際には監督の遂行も汚染源の確定も困難）の設立や「敦親睦隣」活動の継続的推進、住民（竹科の雇用者も含む）の糾合が難しいこと、地方の環境保護組織の人力と資源が限られていることなど、竹科汚染問題は未だ社会全体の注目を引くことがなく、地方の運動も往々にして住民の不満への対応や汚染の改善に留まることが多く、電子資本と科学園区全体の発展に対してより深刻より鋭い批判を提起することはできなかった。

2000年中期以降、民進党の緑色砂島及び両兆双星政策の下で、政府は電子資本のための土地・水資源の確保を一段と進み、科学園区の拡張に努めた。竹科廃水排出地にあたる香山湿地の牡蠣の重金属汚染が漁業署の研究によって確認されたことや、中科廃水による農田の塩化、中科竹科両地付近の空気ヒ素汚染、甲級飲用水水源である霄裡溪が二大光電工場から汚染を受けていることなど、数件の電子汚染事件が浮上し、環境保護団体及び被害者の農・漁民の不満を招来して、次から次へと反対運動を引き起こした。

顧みれば、電子汚染と電子資本拡張に対する反対運動が2005年以降になってから相当程度の発展が見られたのは、民進党が提供した政治構造への参与機会と関係する。2005年、環境保護と永続発展への重視を再度表明するため、民進党は環境保護のベテランで学者の張国龍を環保署署長に任命し、更にその後張は数名環境保護運動の背景を持った学者、弁護士、活動家を第六回「環境影響評価委員会」の委員に任命した。これはそれまでになかった、環境保護活動家の環評の審査及

び決策への実質的な参加となる³⁾。しかし、彼らが実際に中科三期后里基地と七星基地の環評審査に取り掛かると、企業企画時の日程に従い工場の設立や運営を進めようとする政府と電子資本は、このような詳細な環評審査に耐えることができなくなった。環評委員は経済発展の障害物と批判され、行政院も公式や非公式の形で環評に介入し、激しい社会論争を引き起こした。最後に、第六回環評委員の任期内において中科三期后里基地と七星基地の大型開発案は「条件付きで通過した」。蘇花高、彰工電廠、台塑大煉鋼廠などの争議の激しい重大投資案は懸案となり未解決のままに終わった。張国龍の退陣後、環境保護運動の背景を持つ環評委員は二年の任期を終えた後、留任する人は一人もいなかった。

運動の発展から見れば、環境保護活動家が環評決策体制に加わったこの二年間は、環境運動の能力 (capacity) は高められた。まずは中科三期環評審査の過程で、環境保護活動家は制度的な参与を通じて、環評委員の権力を運用し関連情報

を入手して、初めて科学園區と電子産業拡張がもたらす環境、社会、健康に与える衝撃を摘発することができた⁴⁾。その次に、決策体系への参与を通じて、環境保護団体は決策とプロセスに関する様々な不正義を摘発し、社会の支持を広げた。更に、環評審査の過程は多数の環境保護団体を非正式ではあるが一つの運動連盟への集結に向かわせた。これらの政治中心地である台北で活動している団体は、地方の環境保護団体と提携関係を結び、開発の情報を利害関係のある地域に流し一特に土地の徴用を強要され、水の資源が掠奪され、或いは汚染の危険性に直面する農漁民たちに一運動の草の根の基盤と社会基礎を拡大していった。最後に、政府が科学園區環評に対する堅持が保たれた状況の下で、環境保護運動は環評審査過程で蓄積してきたエネルギーを利用して、環評において条件付きで通過した但書への書き込みを目指したり、健康リスク評価の実行の要求を提起し、環境監督小組を成立させたりなどして、新たな運動の場を展開させた。また政治的な圧力をかけることによって、中科三期環評の未解決の争議のための法律効力を有す

3) 環評法によれば、環評委員は14名の専門家と7名の政府側の当然代表から組織される。任期は二年で、開発案に対して審査権と否決権を持つ。環保署署長は14名の民間環評委員の任命権を持つが、政府代表は中央の決策に従うのが通常であることから、このような権力構造は政府に環評の結論に介入する空間を与えた。行政院研考会の委託によって作成された研究計画統計によれば、1998年から2009年までの間、開発案が最終的に環評委員会によって否決されたものは、僅か全数の5.85%に過ぎない (葉俊榮・張文貞 2010)。

4) 南科と中科とも環評法施行後の1996年と2003年に成立したもののだが、どちらの開発案も政府の計画日程の通りに、極めて効率的に環評審査を通過した。1996年1月、当時の総統李登輝が自ら南科に赴き、鍬入れ式を主宰した。式の24日後、南科は条件付きで環評を通過し、その後多数の未解決問題を残した (環保署文件 No.31160, 1996/06/18)。中科 (一期二期) は2003年に成立し、環評審査を通過するのに三週間もかからなかった (Chiu 2010:142-3)。

る行政公聴会を国科会に行わせた。その公聴の資料は後に環境弁護士によって中科三期環評無効の行政訴訟に計画的に使用された。

全体的に言えば、科学園地の拡張と電子汚染に対抗する運動は、2000年中期以来論争が断つことがなかった。近年の運動は次の幾つかに分類することができよう。(1) 科学園地基地の新設に反対するものである。中科三期、中科四期、竹科宜蘭城南基地、竹科宜蘭紅柴林基地の新設反対運動を含む。(2) 科学園地による土地の取り込みと水源の確保への抵抗運動である。中科四期による伝統農村村落の相思寮に対する強制徴用に反対する運動や、中科四期による彰化溪州農民用水の強奪に反対する運動、竹科竹南基地による苗栗大埔農地の強制徴用に反対する運動がこれにあたる。(3) 電子産業の危害やリスクを拒否する運動である。光電工場に対し甲級水源である霄裡溪に与える汚染の停止を要求すること運動や、彰化雲林農漁民による中科四期の廃水放出を拒否する運動である。(4) 友達、宏碁などの電子資本に対して直接に抗議を行う運動である。

2005年以降の運動は、積極的な行動者の様相は多元性を呈し、運動の社会的基盤も大幅に増強してきた。運動策略も多元化に向かい、現状に対する批判はより強力なものとなり、環境及び社会正義の視点から展開させた運動理論も益々明晰となってきた。

〈一〉行動者の構成から見れば、近年の運動は社会基盤と社会の参与を間断なく拡大する過程である。運動の積極的行動

者は全国的或いは地域的な環境保護の専門家、弁護士、学者、地域の被害者となる住民、農漁民、農民權益組織、学生ないしフリーのメディア関係者をも含む。

この運動は台湾近年の最も精力的に活動してきた環境保護団体、例えば地球公民基金会（前身は高雄市教師会生態教育中心と地球公民協会）、台湾環境行動網（2010年に地球公民基金会に吸収された）、台湾蛮野心足生態協会、看守台湾協会や彰化県環保聯盟などをも巻き込んだ。また運動の過程は幾つかの新しい組織の誕生を促した。后里の農民は自救会の組織から地方の環境保護組織へと辿り、またボランティア活動として参加していた中科三期・四期の環評訴訟の弁護士たちは、2010年に正式に環境法律人協会を設立した。もう一つの顕著な特徴としては、環境運動と農民運動はこの運動を通じて提携関係を結んだことである。科学園地の拡張は土地の取り込み、水源の奪取、空気水質の汚染による農・漁業産品への悪影響などと関連し、これらの問題は農漁民の權益や永続農業の未来と深く関わりを持つ。「農村再生条例」に注目して2009年に成立した「台湾農村陣線」も成立後科学園地による土地の取り込みや水源奪取に反対する運動に飛び込んでいた。

〈二〉行動者の多彩な様相は運動策略の多様化として現れた。運動の中では、体制内への参与は常に体制外での抗議と同時進行で行われた。中科三期・四期に対する反対運動の過程では、環境保護団体は草の根の農漁民と高いレベルで連結していた。常に確認できる光景として、環評審査の進行中、農漁民は環評会会場外

まで稲、花、野菜、果物や牡蠣の殻などを運び抗議を行い、環評に体制内の論争と体制外の草の根の抗議と両方の圧力を加えようとした。環境保護活動家と草の根の農民の力の結合は、運動の在地知識 (lay knowledge) への重視にも現れた。中科三期の環評及び行政公聴会における攻防戦では、環境保護の学者たちは農漁民の在地の水文、気候、農業と土地利用の知識に結び付け、環評報告の偽りを暴き、政府側が頼りにしてきたエリートたちの科学に挑戦した。

その他に、近年法律関係者の積極的な参与も環境訴訟という新たな戦場を切り開いた。中科三期環評無効の訴訟は、2008年1月、2010年1月と立て続けに台北高等行政裁判所、最高行政裁判所にて農民と環境保護団体側の勝訴判決が下された。その結果、環保署と国科会は法令をねじ曲げ、矢継ぎばやに二次環評を通過させ、中科三期を窮状から救おうとした。2012年10月台北高等行政裁判所にて中科四期の「開発許可」の撤廃判決が下され、公民の訴訟が再び勝利を取めたが、行政機関上訴後の結果は、今後の観察を待つことになる。

なお、この運動は直接的に企業に対し挑戦を試みた初めてのものである。長い間、電子企業は科学園区という垣根の中で国家が提供する補助やインフラを享受し、国家が工業用地や水道電気の取得、廃棄物の処理などを代行し、更に垣根の外側から来る抗議に対するガード役まで担っていた。科学園区建設反対運動では、公民団体の相手となった開発機構は科学園区管理局及びその所属となる国科会で

ある。科学園区管理局が作り出した被覆が存在したため、園区外の住民は汚染源を突き止める方法もなかった。しかし、霄裡溪が光電工場から汚染被害を受けている事実は、一部の運動のベクトルを加害者である華映と友達に向かわせた。友達は汚染加害の現行犯で、中科三期・四期の主要投資企業でもあった⁵⁾。これは抗議運動の矛先が華映友達及びその仕入先である大手企業の宏基にも向かっていた原因である。

2010年のもう一つの新しい展開は、政府による電子産業の危害に対する取締りの強化を図るべく、一部の環境保護団体が法規の修正に加わったことである。近年の数度にわたる環境運動で明らかになったのは、環保法に反しないものは即ち汚染ではないとは限らないことである。電子産業の製造過程では複雑で多様な化学品を用い、しかも製品生産周期が短く製造過程も急速に変化する。「生産先行、風険再議」(生産を先行させ、それに伴うリスクを考慮するのは後：訳者注)という資本運営のロジックの下で、従来の環保法規はすでに電子産業の危害が環境及び健康に与える衝撃を規範することはできなくなっている (Chiu 2010と2011、杜文岑・邱花妹2011)⁶⁾。中科三期・四期の環評攻防戦の中で、企業は再三「企業機密」を理由に、原材料のリストの全

5) 友達光電は2012年3月に、中科四期への進出を断念すると公表した。

6) 例えば台湾の毒性化学物質管理弁法は298種の毒性化学物質を管理下に置くが、華映と友達はそれぞれ僅か13種と3種しか申告していない。

面公開を拒否した。このことは運動団体が極力提唱してきた環境及び健康リスク評価の実行を困難にした。そのため、法規の修正を通じて化学品の統制を完全なものにすることは、この運動の策略と目標の一つでもある。環境保護団体は2010年以降から光電産業及び半導体産業の排水放出規制標準、毒性化学物質規制方法の修正に取り掛かることにした。

一つ特筆に価するのは、台湾におけるこの1990年代後期から登場した環境運動は、終始国際間における電子産業環境と労働の正義に対する追求や毒性化学製品規制の改善を図る運動のネットワークに参与していたことである。環境保護団体は2001年にアメリカの「矽谷毒物聯盟」を交流のために日本へ招待し、その後の2002年に「国際責任科技運動」(International Campaign for Responsible Technology, ICRT)の発起に参与し今日に至る。電子資本の高度なグローバル化という環境では、台湾在地の運動は各段階において国際運動のネットワークの応援を得ていたし、運動の理論と策略においても継続的に国際運動の理論と発展から影響を受けている。

〈三〉最後に近年の論述について言えば、電子資本がもたらした環境と社会の不正義こそが、近年の論述の核心である。近年の運動は、電子汚染が環境及び住民の健康に与える衝撃を暴くだけでなく、国家の電子産業に対する過度な補助、電子資本のための土地の取り込み、水資源の掠奪、廃水による農漁民の生存基盤である水源の汚染、永続農漁業の生きる機会の抹殺などを力強く批判した。電子資本

の生産と拡張の過程は環境の危害を生み出し、自然資源に対する搾取及び再分配の過程と見なされる。同時に、この過程は常に住民、第一産業生産者及び弱者なる農漁民の生存環境、健康ないしその生計を代価とする。更に、環評審査及び政府が関連争議を処理する決策過程では、利害関係者が十分に告知されず、弱者が系統的に決策体系から除外されるなどのプロセスにおける不正義も数度にわたって確認された。決策体系の中の権力不均衡問題は、環境不正義のもう一つの側面を形成する。その他に、環境争議の過程では、行政体制は明らかに資本利益のほうに傾斜し、中科三期環評が裁判所によって無効と通告された後になっても、司法体系との対抗をも惜みず、急速に環評の再審査を行い、中科三期をその場で直ちに合法化させたのである。このことは公民社会の不平等な発展図式に対する強力な批判を引き起こした。

全体的に言えば、この運動が言及した「環境と社会の不正義」は少なくとも以下の幾つかの方面で現れる。(1) 空気汚染、水質汚染、廃棄物及び毒害リスクなどの環境の危害の不平等分配。(2) 不当の搾取と、限られた自然資源の再分配。(3) 発展政策が均衡性を持たず、特定企業に対する補助や保護が社会の不公平を拡大した。(4) 決策過程は、プロセスの正義と符合しない。(5) 政府が環境論争に対する立場は、明らかに資本側へ傾斜する。上述の分配の不均等やプロセスにおける不正義の問題は、継続的に暴かれ論議され、更なる社会の不満を引き起こし、環境運動の正当性と社会

的基盤を強めた。

四. 何故に環境衝突は断たないか

近年の経済発展の急ピッチの中、台湾環境運動は、国家略策型産業の電子産業及び石油化学産業の拡張、海岸や山林などの自然資源の私有化、不当の水資源の開発ないし道路建築などの公共事業を反対してきた。全体的に言えば、この対抗性を持つ環境運動は台湾では益々激化する趨勢を見せている。電子汚染と科学園区拡張の反対運動から見れば、この運動が2005年以降になって形成されてきた規模と影響力、政府と資本主導の開発図式に対する抵抗、更に環境と社会正義の視野から提起した批判の強かさなどは、どれをとっても運動早期のものを遥かに超えていた。環境の制度化と資本の緑化という趨勢の下で、何故環境衝突は益々激化するのか。

本文では次のように考える。まず、運動を激化に導いた要因は、資本主義内部の矛盾と衝突にある。環境衝突が途切れることなく発展することは「資本主義の第二の矛盾」(second contradiction of production)の分析に近いものである。即ち資本主義が絶えず自然資源の搾取と資本の蓄積を追求すると同時に、生態環境の危機も作り出し、体系における欠かせることのできない「生産条件」(condition of production)をも破壊し、環境運動の発生はこの体系経済—生態危機に対する政治的な対応(O'Connor 1998)である。これと近い分析のものとしては「生産苦力磨坊」のテーマ

(treadmill of production thema)がある。即ち、資本主義は自然資源への搾取(“withdrawals” from ecosystem)と廃棄物の生態系への廃棄(pollution as “additions” to ecosystem)によって資本の蓄積を行い(Schnaiberg, Pellow and Weinberg 2002:20)、それが絶えない環境衝突を引き起こす(Schnaiberg, Gould 1994)。台湾の環境運動は、生態環境の超過負荷に対する政治的対応で、「予防原則」から拡張反対と汚染拒否の環境運動を行い、根本的な部分から政府と企業の経済発展の図式に挑戦し、それが原因で政府と資本利益と調合しがたい衝突へと陥ったのである。

その次に、近年の環境運動は台湾公民社会の分配不均衡問題の持続悪化に対する不満を反映している。電子汚染と園区拡張に反対する運動を見れば、公民社会が抱えていた不満は次のようなものを含んでいる。即ち国民全体の税金で大型資本に対して過度の補助を行うこと、弱者である農漁民の土地や水源を強制徴用し大型資本を扶植、弱者をこの上弱体化させること、環境の危害は不平に農漁民の労働及び生活の場へと分配すること、汚染は民衆の健康及び食品の安全に害を及ぼし、現世代と次世代の永続農業とその他の発展の権利を奪うこと、などである。

次から次へと続く開発案は生態環境及び弱者に対するある種の強奪であり、運動の論述は「野蛮なる遊戯」(廖本全 2009)と強く批判した。電子産業のみでなく、石油化学産業の拡張に対する反対運動(国光石化反対運動など)でも、中産階級(環境運動家、学者弁護士、都市

部の中産階級)、弱者である農漁民と若者や学生が行動を以って政府と資本主導の開発案に反対し、環境や社会、世代正義に適切な異なる発展の図式を求めることを確認することができる(邱花妹2011)。近年の運動の激化は、異なる「発展」の意識形態間の衝突と理解することもできる。これは台湾公民社会がより環境、社会と世代正義に適切な発展に対する追求の具体的な実践でもある。

更に、近年の環境衝突の激化原因として、政府の決策及び環境争議に対する対応も明らかに資本利益側に傾斜していたことも挙げられる。近年の発展で明白になったのは、政治民主化、経済自由化及び環境主流化の三つの大きい趨勢の下で、台湾のポスト権威/ポスト発展型国家の政府は、経済発展と環境保護のバランスの役割を果たすことができなくなり、永續理論は空洞化し環境民主も形式的に陥り、政府全体の粗雑な開発主義と資本利益に対する迎合という事実を隠蔽することもできなくなる。環境争議が発生するたび、政府の決策は包み隠すことなく大型資本と財団利益に傾き、このことは常に公民社会の国家に対する不満を刺激し、環境運動の正当性と社会的基盤を広げた。

例えば、環評の過程では数度にわたって環境民主の形式化、情報公開の不足、決策過程における利害関係者の除外、専門家の独断、政府各機関の代表による環評の結果操作への介入などの諸問題が暴かれた(徐世榮・許紹峰2001、杜文崙2010)。これらの問題は環境運動を更なる激しい体制内の排斥と体制外の抗争等

諸手段を取らせることになる。近年、中科三期案から台東美麗湾リゾート地BOT争議案まで、台湾では何度も行政体系が裁判所の判決結果の執行を拒否し、強制的に環評の再審査を行い違法の開発案を現地において無理やり通過させたという理不尽な事件が起った。中科三期の争議では、環保署は新聞告示まで掲載し、「無効用・無意義・破壊環評体制」(機能しない・意義を持たない・環評体制に対する破壊行為: 訳者注)と裁判所の判決を糾弾した。⁷⁾この行為は台湾の司法威信ないし憲政体制を損い、そのため公民社会の更なる強い批判を引き起こした。⁸⁾

最後に本文で指摘したいのは、企業が自然資源の有限性、住民と弱者による汚染悪果の負担や民衆の知る権利などの厳しい問題を回避し、ただ選択的に環境の改善を行うことは、衝突を緩和するのに何の役にも立たないことである。台湾業界の模範生となる電子産業を例に挙げると、大型電子工場は1990年代から環境管理システム(関連部署の設立、ISO 14001の取得、OHSAS 18001環境の作成、工安管理認証)を導入し、工業安全、汚染防止、エネルギー節約設備(例えば台湾半導体会社は廃水の高回収率で有名)

7) 2010年2月10日、環保署は100万近くの金額を使って台湾の五大新聞紙に半紙サイズの広告を掲載した。広告では裁判所の判決を批判し、同時に各業界からの判決執行要請を振り切った。

8) 例えば600名近くの法律関係者と弁護士は「法律人による厳正なる声明、司法の尊厳が行政機関によって踏み躪られることは許せない」旨の連署を行い、環保署の判決執行と中科三期工事の停止を呼び掛けた。

など、国際レベルの環境保護基準に符合するようと積極的に動き出し、しかも公共関係においても環境保護と関連する活動を取り入れた。だが、企業によって行われたこのような選択的な環境改善は、在地の住民が直面する汚染、資源の枯渇と分配の不平などの諸問題には対応していなかった。友達光電を最も皮肉な例として取り上げてよかろう。友達光電は近年積極的に環境保護に取り組み、2008年に「友達の緑色約束」を提起し、様々な近代的な環境管理システムを取り入れ、認証の獲得、自主的に企業の責任報告書を提出し、緑色工場の建設への投資も行った。これらの行動によって友達は年々台湾の主な経済誌と環保署主催の企業責任及び環境保護の賞を獲得していた。だが同時に、友達は霄裡溪の汚染源で中科三期の主な利用者である。環境運動の批判と抗議に直面した時、友達はほとんどの場合は政府という盾の後ろに隠れることを選択した。

五. 結論

台湾は1980年代後期以降、政治民主化、経済自由化と環境主流化の発展を経て、国内の環境抗議と国際間の永続発展の流れの影響を受け、台湾の政治と経済部門は環境制度化や資本緑化などの様々な改善を取り組んできた。しかし、政府によって進められた形式的な環境政策決定の民主化や企業の選択的な環境改善の動きは、継続的な資本拡張による自然生態環境の悪化や住民及び環境健康に与える負の影響、更に弱者の一層弱体化という事

実を覆い隠すことはできない。本文は、台湾環境衝突の激化は、公民社会が政府と企業主導の発展図式に対する政治的対応であり、また公民社会がより環境、社会と世代正義に適合した発展図式を迫及する政治的な実践でもあると指摘したい。近い将来、異なる発展の図式と発展のビジョンの間の価値に関する争いは、継続的に様々な環境衝突を生み出し、環境と社会正義の視角からの分析は、より頻繁に台湾環境運動の枠組みづくりの核心理論に用いられる可能性は高い。

参考文献

- 1 李丁讚、林文源、2000、「社会力の文化源泉：台湾における環境権に関する感覚の歴史形成への考察：1970-1986」、『台湾社会研究季刊』、38：133-206
- 2 杜文苓、2010、「環境影響評価における市民参与への思考：中科三期開発案の論争を例に」、『公共行政学報』、No. 35、pp. 29-60。
- 3 杜文苓、邱花妹、2011、「反ハイテク汚染運動の発展と戦略の変遷」、『社会運動の年代：ここ二十年の台湾市民社会』に収録する、何明修、林秀幸 編集、台北：群学出版社
- 4 何明修、2006、「緑色民主」、台北：群学出版社
- 5 邱花妹、2011、「子供たちが街に行くとき、国光石化開発案の世代正義問題」、自由時報自由広場、2011/1/26。
- 6 徐世榮、許紹峰、2001、「民衆の角度から環境影響評価制度への考察」、『台湾土地研究』第1巻、第2期、頁101-30。
- 7 葉俊榮、張文貞、2010、「環境影響評価制度問題の考察」、台北：行政院研究發展考核委員会編印。<http://www.rdec.gov.tw/public/PlanAttach/201008021202544678026.pdf>
- 8 廖本全、2009、「土地蚕食の野蛮なゲーム」、『台湾生態学会電子報』259期、

- 2009/11/11. <http://ecology.org.tw/enews/enews259.htm>
- 9 蕭新煌、1988、「七十年代反污染自力救濟運動の構造と過程の分析」、台北：行政院環保署。
 - 10 劉華真、2011、「消失の農漁民：台湾早期の環境抗争への再考察」、「台湾社会学」21期、頁1-49。
 - 11 Carter, N., 2001, *The Politics of the Environment: Ideas, Activism, Policy*, Cambridge: Cambridge University Press.
 - 12 Chiu, Hua-Mei, 2010, *Ecological Modernisation or Enduring Environmental*
 - 13 *Conflict? – Environmental Change in the Development of Taiwan’s High-tech industry*, PhD. Thesis, Department of Sociology, University of Essex.
 - 14 Chiu, Hua-Mei, 2011, “The Dark Side of Silicon Island: High-Tech Pollution and the Environmental Movement in Taiwan”, *Capitalism, Nature and Socialism*, 22(1): 40-57.
 - 15 Dryzek, J. S. ,1997, *The politics of the earth: environmental discourses*, Oxford, New York: Oxford University Press.
 - 16 Ho, Ming-sho, 2005, “Weakened State and Social Movement: The Paradox of Taiwanese Environmental Politics after the Power Transfer,” *Journal of Contemporary China* 14: 339-352.
 - 17 Hsiao, Hsin-Huang Michael 1999, “Environmental Movements in Taiwan”, in Lee, Y.F. and Aluin Y. So (eds) *Asia’s Environmental Movements: Comparative Perspectives*, New York: M.E. Sharpe.
 - 18 Hsiao, Hsin-Huang Michael and Hua-Pi Tseng, 1999, “The Formation of Environmental Consciousness in Taiwan: Intellectuals, Media, and the Public Mind”, *Asian Geographer*, 18(1-2): 99-109.
 - 19 O’Connor, J., 1998, *Natural Causes: Essays in Ecological Marxism*, New York: GUILFORD.
 - 20 Schnaiberg, A. and Gould, K. ,1994, *Environment and Society: the Enduring Conflicts*, New York: St. Martin’ s.
 - 20 Schnaiberg, A., Pellow, D. N. and Weinberg, A., 2002, “The treadmill of production and the environmental state”, in A.P.J. Mol, and Buttel F.H. (eds) *The Environmental State Under Pressure, Research in Social Problems and Public Policy* Vol. 10: 15-32, Oxford: Elsevier Science Ltd.